

**第11回 渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会**  
**第17回 渡良瀬遊水地湿地保全・再生モニタリング委員会**  
**議事概要**

**日時：平成30年11月19日（月）13:00～16:45**

**1. 開会**

事務局）〈開会の挨拶〉

**2. 所長挨拶**

所 長）昨年度、検討委員会の桜井委員長から、これまで得られた知見を手引きとしてとりまとめること、基本計画の改訂を行うことについて、ご指導いただいた。基本計画の改訂は、規約により、湿地保全・再生検討委員会を開催してご意見をいただくこととされているため、モニタリング委員会とあわせて合同開催とした。本日は、基本計画の改訂の案、湿地再生の手引きの案、今後の体制の案について、ご説明させていただきます、ご了解いただければ、来年度から新たな体制で進めていきたい。

事務局）昨年10月に事務局が桜井委員長のお宅に伺い、湿地再生状況、モニタリング委員会の検討状況、今後の進め方についてご説明させていただいた。桜井委員長からは、委員会にご出席することがかなわず、委員長代理を立てて運営すること、また委員長代理の選出については事務局に桜井委員長から一任をいただいている。そこで事務局としては、親委員会、モニタリング委員会とも、長きにわたり携わっていただいております、また現地の湿地再生にも日々ご尽力いただいている青木委員に委員長代理をお願いしたいが、ご了解いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

**3. 議事**

**（1）今後の進め方**

**1）渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画改訂版（案）について**

事務局）〈資料5を説明〉

委 員）P. 19に、これまで得られた知見を手引きとしてとりまとめるとされているが、現状の手引きは湿地再生のガイドラインとなるような内容にはなっていない。どのように活用していくのか。また、同頁に、モニタリング委員会は役割を終えるとされているが、今後のモニタリング調査結果は、どのようにチェックしていくのか。

事務局）手引きは、昨年10月桜井委員長にご説明させていただいた際に、第2調節池の湿地再生で得られたこれまでの知見をとりまとめ、この内容が他の地域でも活用できるように整理すべきとご助言いただき作成した。モニタリングがすべて完了したというよ

りは、中間的なとりまとめである。

委員) 順応的管理は今後も重要なことであるが、手引きはガイドライン的なものにはなっていないと思われるので、これに沿って今後進めていこうとすると矛盾が生じることがあるのではないか。事務局内で、しっかり整理できているのであれば問題はない。

事務局) ご指摘を踏まえて資料のタイトルを再検討する。

委員) 近年の雨の降り方をみると、調節池内に水が入る機会が増えるかもしれない。引き続きモニタリングを継続していくことは重要であるので、モニタリング委員会は終わりとせず休止というような柔軟性を持たせた表現としてはどうか。

事務局)

委員) P. 7において、植物重要種に限定した調査を実施しているような表現になっているので、「植物重要種等」として、鳥類や昆虫類等の分類群も含むような表現としてはどうか。

委員) 「重要種の分布状況」という表現になっているが、植物以外も含めるのであれば、特に移動能力の高い動物にとっては調査時の分布情報は重要ではなく生息環境の有無が重要になるため、「重要種の分布状況等」として、動物の生息環境についても含むような表現としてはどうか。

委員) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会では与良川の堰上げ等の実施も、湿地の保全に重要であると考え。このことを明文化する必要はないが、このような取り組みも必要であると考え。

委員) P. 7の「湿地の再生を進める地区」については、「湿地の保全・再生を進める地区」とするのが望ましい。「掘削により」とされているが、これだと掘削に限定していると読めるため、「掘削等により」として、掘削以外の手法も含むような表現としてはどうか。

事務局) ご指摘を踏まえて修正する。

委員) P. 19にモニタリング委員会は役割を終えるとある一方、P. 21ではモニタリングをするとされている。今後のモニタリング結果については、どの機関に諮られるのか。

事務局) 来年度に一本化する委員会において、モニタリング結果についても確認していくこととしたい。

## 2) 渡良瀬遊水地における湿地再生の手引き(案)について

事務局) 〈資料6を説明〉

委員) 手引きとしているが、内容は異なるものである。「モニタリングとりまとめ」「モニタリング報告書」というような内容になっていると思われる。変更せよとは言わないが、一般的には順応的管理のモニタリングの報告書というイメージである。

事務局) 桜井委員長から、他の地域での湿地再生において参考になるようなものとしたいたいというご意見があり、手引きとした経緯がある。

- 委員) 一般性を持たせるには、ピアレビューが必要である。
- 委員) 手引きは、他の湿地再生にすぐに活用できるかという点、必ずしもそのような内容になっていないが、これまでの成果や課題、反省等、次に引き継ぐように網羅的に記載されており、今後の湿地再生のよりどころ、参考にしようということだと理解できる。ガイドラインや、何かを定めるものではなく、これからの課題の整理、これまでの歩みの整理等について掲載していくことでどうか。また、手引きを作成した目的を書いておくと良い。
- 委員) これまでのまとめと手引きの二段構成になっている。冊子の「手引き」というタイトルと「2-2. 湿地再生の手引き」という章タイトルの見直しを検討することでどうか。
- 委員) わたらせ未来基金、渡良瀬遊水地野鳥観察会、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会で、鳥のモニタリングを実施することになった。モニタリング調査に、鳥類が追加になったことは画期的であり評価している。調査方法もこれまでの方法とほぼ同じであり、大変評価している。対象となる掘削地以外でも多くの種が確認される可能性がある。それらをどのように整理するか相談しながら進めたい。
- 委員) これまでのモニタリング調査は、古い方法ではあるものの良い成果が得られたと言える。世界的には市民科学が広がりつつある。かつてとは異なる気候変動などが起きていることも踏まえ、事業者の調査だけでは目の届かない、市民による全体への目配りというものが重視されて来ている。市民の方々がモニタリング調査を担えるようなプログラムにしてはどうか。調査結果のデータを集約し統合的なデータベースにしていくことが事務局の役割なのではないか。調査結果は、紙でデータを集める予定なのか。
- 事務局) 紙の情報を事務局でまとめることを考えている。
- 委員) 今の世界の主流は、インターネットを利用してデータ収集し、データベース化していろんな人が利用できるようにしている。データを公表するにあたって問題になるのは、希少種の情報となる。希少種の情報のみ非公開とすることは簡単にできるので、この問題は解決可能である。
- 事務局) 事務所では、そのような取り組みはまだ実施していないが、どのような方法があるか考えて今後そのような形に移行できるようなデータの取り方、整理の仕方にしていきたい。
- 委員) そのような手法が確かに主流になってきており、実際に確認した場所をインターネットの地図上に表示するというのが簡単にできる。コウノトリの位置情報についても表示されている。
- 委員) コストも削減できる。希少種の情報の非公開ということも簡単にできる。環境学習も盛んになってきているので、活用が期待される。事務所のホームページに加えて情報共有しながら、より高度な情報収集ができるシステムになるのではないか。
- 委員) データの利用方法、モニタリングの仕方、環境の変化、新たな情報というようなこ

とへの対応、また今出来上がっているものが変わっていくようなことに対し、委員会を定期的開催し、決めていくことが必要である。

委員) データに関しては、委員会がもっと幅広く集めて、なるべく広く共有できるようにしていきたい。

委員) どういうプロセスで、詳細な修正がされるのか。地図上では固定されているが、出水などによる地形の変化等があった場合、どのように修正するのか。毎年委員会を開催して決めていくのか。

委員) 順応的管理のプロセスを検討する必要がある。

事務局) 今後、委員会は、年1回を基本として開催していくので、この場で修正しながら進めていく。

委員) 事業の目的として湿地再生とあるが、抽象的である。湿地再生により生物多様性を高めるという方針を入れて欲しい。掘削により希少な植物が多数出現し、事業として評価できる。今後はどんな掘削をすれば絶滅危惧種がさらに復活できるか、鳥類はどうか、昆虫はどうか、といった視点で掘削を進めていただきたい。

委員) 渡良瀬遊水地野鳥観察会では、大型鳥採餌休息環境実験地を対象にモニタリングを行う予定である。本実験地の東側はヨシが繁茂しており、非常に歩みにくい。ラインセンサスは、池に近づくときに鳥類が逃げるので、調査圧による影響があるのではないか。調査範囲は、掘削地の周りだけで良いのか、周りも見つ方が良いのかという課題もある。得られたデータの集約については、当観察会では対応できないと思われる。

委員) 池は、3~5年経過すると遷移して環境が移り変わってしまう。再生をどの基準で維持していくのか。池を造成しても干上がってしまうこともある。それぞれ見ていく必要がある。

委員) これまでのモニタリングは、当初計画したもので現在では古い手法となってしまう。今後は、順応的管理を目指す必要があり、生物多様性の指標種を選定してモニタリングを行ってはどうか。予想しなかったことが起きた場合の対応を予め決めておく必要がある。

### 3) 今後の体制について

事務局) 〈資料7を説明〉

委員) モニタリングを進めていくにあたり、緊急に協議が必要になることがある。臨時の対応はどうか。

事務局) 今後の委員会は、定例以外にも必要に応じて臨時に開催することとする。

## (2) 本年度のモニタリング結果

事務局) 〈資料8を説明〉

- 委員) モニタリング調査結果は、公表できない資料であるが、アクセス権を設定する等、条件付きで公表することは出来ないか。
- 事務局) 委員会委員に限定して、公表することは可能である。
- 委員) 本日の現地視察において、人為攪乱型実験地にカモ類が見られたが、ここは水田環境を整備しており、本来はシギ・チドリ類の生息環境を目指した場所である。人為攪乱型実験地は、水深、耕起の頻度・タイミング等、修正・再整備した方が良いと考えており、提案したい。
- 委員) 人為攪乱型実験地のEの池では、春にセイタカシギや、かなり珍しいムナグロが見られた。春以降、水位が上昇したため、人が入れなくなって現在ではコガマが繁茂してしまっている。BとCの池は比較的良い環境が維持されており、Cの池には8月にヨシガモが見られた。
- 委員) 人為攪乱型実験地では、水田環境を維持するために人為的なメンテナンスが重要と考える。
- 委員) 掘削前後に昆虫類の調査が継続的に実施されることとなったので、昆虫類の指標種については、それらをもとに選定すると良い。湿地性の種の中でも、本来渡良瀬遊水地にいるべき種とそうでない種があるので、そういった観点で指標種を選定することが出来る。
- 委員) 近年は、人為攪乱型実験地のように水位が浅くなるような掘り方をしており、その成果として絶滅危惧種の植物が発生してきている。人為攪乱型実験地は区画によって掘り方を変えており、出現する種が異なる傾向がある。

### **(3) 市民活動の報告**

#### **1) 渡良瀬遊水地野鳥観察会の活動**

委員) 〈資料9-1を説明〉

渡良瀬遊水地での野鳥観察会の開催し、コウノトリの採餌行動等、興味深い行動が確認された。第2調節池の大型鳥採餌休息環境実験地において、定点観察及びラインセンサスにより調査を行った。オオセッカ及びチュウヒについて、繁殖状況の調査を行い、ヨシとスゲが混ざる草地で繁殖するオオセッカは、繁殖地が拡大していると思われた。チュウヒは、平成23年の東日本大震災の年に繁殖を試みたものの失敗し、それ以降、繁殖は確認されていない。

#### **2) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の活動**

委員) 〈資料9-2を説明〉

平成30年の4～6月、9～10月に、水位安定型実験地、環境学習フィールド(2)、環境学習フィールド(4)、において、昆虫類調査を実施した。3～4月にかけては、当会のメンバーにより、ワタラセハンミョウモドキの調査を実施され、各所で生息が確認された。湿潤環境形成実験地(1)(2)及び水位安定型実験地において、鳥類調査を実

施した。サンカノゴイ、ハヤブサ、オオセッカ等の希少種が確認された。

委員) 調査でワタラセハンミョウモドキが多数確認されているが、湿地再生による効果と考えられる。また、ワタラセツブゲンゴロウが渡良瀬遊水地で激減しているが、外来種のブルーギルが洪水時に分布を拡げていることが一因と考えている。

### 3) わたらせ未来基金の活動

委員) 〈資料9-3を説明〉

水位安定型実験地、水位変動型実験地、環境学習フィールド(1)(2)を対象に、鳥類調査を実施した。平成27～29年の各年に毎月調査を実施している。調査結果を比較すると、確認種数の月毎の変動は類似しており、秋季の水鳥が飛来する時期にピークを示した。環境学習フィールド(1)の下池、環境学習フィールド(3)の小池において、市民参加、企業主催、学校主催の水生生物観察会を開催した。

### (4) 次期掘削候補地について

事務局) 〈資料10を説明〉

事務局) これまでどおり、セイタカアワダチソウの多いところを中心に掘削していく予定である。人為攪乱型実験地で実施した表土は水没させる埋戻しを採用したいと考えている。

## 4. 閉会

事務局) 次回は、来年度に新たな体制で開催する予定である。

以上